

鎮けい剤

動物用マグゾール注

【本質の説明又は製造方法】

マグネシウムは、無機物としては比較的多量に動物組織内に含有され、生理的にも重要な意義を有するものと考えられています。

マグネシウム欠乏による牛のグラスタニーは、1930年にオランダで初めて報告されて以来、欧米等で問題となっています。わが国においても1960年前後から同様の症例発生の報告がなされ、その後各地で発生が見られています。

本剤は、中枢神経を麻痺させ、鎮座作用があり、従来より破傷風時の抗痙れん剤として重用されてきましたが、牛におけるマグネシウム欠乏症などの強直性あるいは、間代性痙れんの対症療法としての効果も充分期待することができます。

【成分及び分量】 100mL中

成分	分量
硫酸マグネシウム水和物	20.0g

【効能又は効果】

マグネシウム欠乏症(グラスタニー、グラスタニー様疾患など)、鎮座

【用法及び用量】

通常1回1頭当たり硫酸マグネシウム水和物(MgSO₄・7H₂O)として下記の量を皮下に注射する。

牛: 10~20g

馬: 10~20g

【使用上の注意】

「基本的事項」

1.守らなければならないこと

(一般的注意)

・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒した器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと(ガス滅菌によるものを除く)。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。

・小児の手の届かないところに保管すること。

・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。

・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

(牛及び馬に関する注意)

・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

「専門的事項」

(副作用)

・本剤の投与により、全身の熱感、血圧下降、心機能抑制を起すことがあるので、その場合には、使用を中止し、カルシウム剤を静脈内に注射すること。

【使用期限】 包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】 100mL×10バイアル

【製品情報お問い合わせ先】

日本全薬工業株式会社

〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

フリーダイヤル 0120-452-793

受付時間 9:00-17:00(土日祝日・弊社休業日を除く)

製造販売元



日本全薬工業株式会社

ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。